

市立養護老人ホームの改築に着手

63年・64年の二カ年事業

市では、老朽化の著しかった養護老人ホームの改築工事を八月二十三日（土地造成工事は七月十日）に着手しました。

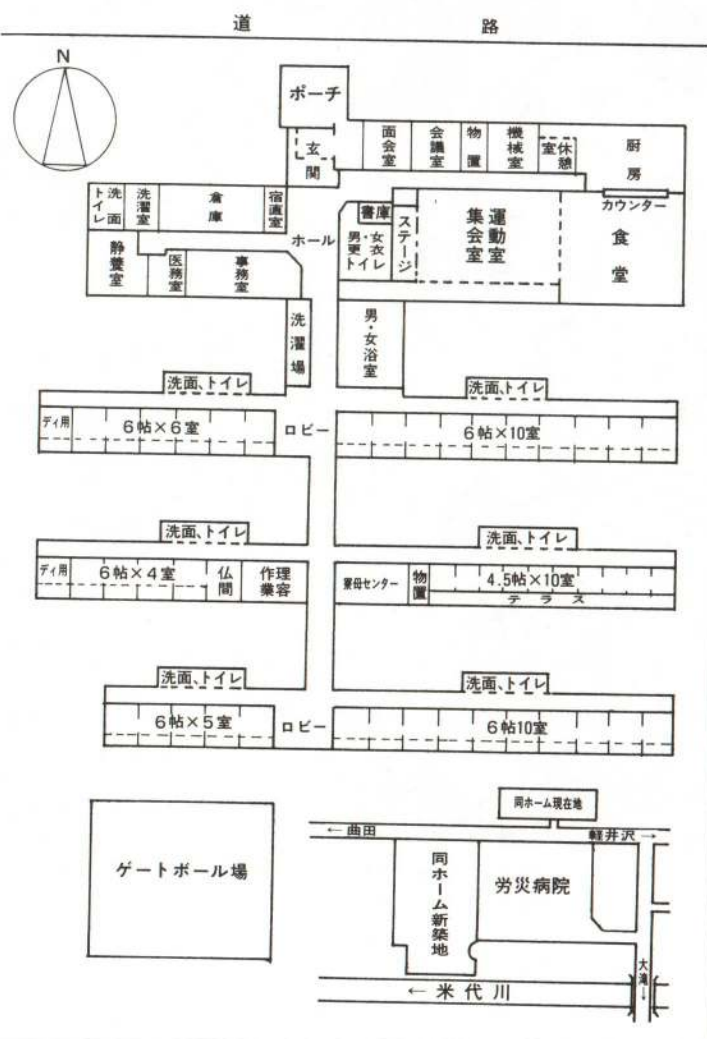
新老人ホームには、室内運動のできる集会室、ふれあいの場としてのロビー（二カ所）なども設けられるなど、ゆとりのある近代的な建物に生まれ変わります。

また、移転改築に伴い温泉の引湯も可能であることから、新老人ホームには温泉浴場設備も計画されています。



▶ほこり防止のため散水しながら造成工事中の移転地

老人ホーム（平面図・配置図）



養護老人ホームは昭和四十二年に建設（簡易耐火構造平屋建）その後、増築等をして入所者の生活に不便のないようにしてきましたが、建物が多岐に老朽化していること、増築したことによりホーム内が迷路状態になっており、入所者の緊急避難が困難なこと、さらには厚生省の基準が改正（大部屋解消等）さ

れたことなどにより早期改築が望まれていました。このため市では、本年度から六十四年度までの継続事業として総事業費約七億三千万円（土地購入費含む）で老人ホームを秋田労災病院の隣接地に移転改築することにしました。建物は鉄筋コンクリート造平屋建て、延べ床面積二千七百五

十九平方メートルで現在のホームの一・四倍の床面積があり、入所者室も二人用（六畳）三十室、一人用（四・五畳）十室とする予定です。またデイ・サービス用（六畳）二室を配置、さらに温泉の引湯も計画され、全体的に入所者がゆとりある快適な生活ができる環境になっています。

なお、工事期間中の騒音、ほこりなどについては市でも厳重に監督、指導しますので、付近の住民の皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。完成は来年の六月三十日の予定です。

市長の対話ノート



No.181

老人福祉月間

十五日の「敬老の日」をはさんで、今月は老人福祉月間です。高齢化社会の到来、それは文明の発達をもたらした社会現象であり、素晴らしいことです。しかし、手放して喜んでばかりはいられません。このままでは国民年金制度が崩壊してしまうとか、老人医療費の増加が著しく、医療費制度の見直しをしなければならぬなどの不安材料がいろいろあるからです。

福祉とは「恵を与える」ものと思っている人からすれば、高齢化社会は金ばかり使って困ったものとか、活力を失う社会だと言いますが、福祉は本来、人間を、生命を大切にすることです。ですからお金を使うのは当然のことであり、社会の活力については、年齢、気力、体力に応じて引き出せる施策を展開することで達成できます。

だれもが必ず通らねばならない道です。生き生きとした高齢化社会を目指して、みんなで考え、語り合ひましょう。

伊藤山 健治